

## 府民簡易監査による改善事例

### 事例1 駐車違反の取締に関すること

(パーキングエリアの表示板の掲載内容がわかりにくい!)

#### 【申立要旨】

京都市〇〇区内のパーキングエリアの表示板の掲載内容がわかりにくかったため、時間制限を超えてしまい駐車違反になった。駐車違反に関わる周知が十分でない。



#### 【改善結果】

申立のあったパーキングエリア（正しくは「時間制限駐車区間」といいます。）の利用方法を明記するとともに、「60分を超えると駐車違反になります」の記載文字を大きく、わかりやすくされた。

### 事例2 府営住宅の入居資格等に関すること

(府営住宅申込み受付場所をプライバシーに配慮した環境にしてほしい!)

#### 【申立要旨】

京都府庁において実施された府営住宅の申込みに行った際、申込みに必要な事項である収入状況などプライバシーに関わることを順番待ちしている人に聞かれ、いやな思いをした。受付場所にもっと配慮をしてほしい。



#### 【改善結果】

京都府庁での受付の際、順番待ちの人に話が聞こえないようプライバシーに配慮した受付場所に改善された。